

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 6月24日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	プロセス放射線モニター系排気筒サンプルポンプ(A)において、異音(カタカタ音)の発生が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	GⅢ	
2	1号機	制御棒位置指示装置において、制御棒02-43の「制御棒位置指示用検出器異常」警報が発生(制御棒全引抜き状態で発生)し、制御棒位置表示灯の一時的な消灯が認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	
3	1号機	復水ろ過装置ポンプシール用水減圧弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	対象外	H26.7.1再審議にてグレード変更 GⅢ→対象外
4	3号機	放射性試料分析室機器分析室において、蛍光X線分析装置用冷却装置送水ポンプからの水漏れ(漏えい量:約30リットル、放射能未検出)が認められたため、当該送水ポンプを交換。	GⅢ	